

連絡先	羽曳野市総務部総務課 TEL 072-958-1111（内線 3610）
-----	---

令和 6 年 7 月 1 日付けで、政治倫理の確立のための羽曳野市長の資産等の公開に関する条例に基づき次の内容について公開（閲覧場所は、本館 3 階総務課）しますので、情報提供します。

羽曳野市長資産公開（令和 6 年 7 月 1 日解禁）

1. 所得等報告書

区分	所得金額	起因となった事実
事業所得	43,395 円	
給与所得	13,481,648 円	給料・報酬（一部事務組合分等含む。）
上場株式等の事業・譲渡・雑所得	△1,200,925 円	
合計	12,324,118 円	

※ 参考： 政治倫理の確立のための羽曳野市長の資産等の公開に関する条例、条例施行規則により、起因となった事実の欄には、それぞれの所得金額が 100 万円を超えるものについてその起因となった事実を記入。 市長の給料は、R3 年 4 月より 30%削減中。（R2 年 10 月から R3 年 3 月まで 50%削減。）

2. 関連会社等報告書

会社その他の法人の名称	住 所	役員、顧問その他職名
柏羽藤環境事業組合	柏原市円明町 6 6 6 番地	管理者
大阪南消防組合 （柏原羽曳野藤井寺消防組合）	藤井寺市青山 3 丁目 6 1 3 番地の 8	副管理者

※参考： 柏原市、羽曳野市、藤井寺市で構成されていた柏原羽曳野藤井寺消防組合は、広域化に伴い、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村で構成の大阪南消防組合となる。（R6.4.1 運用開始）

3. 資産等補充報告書

有価証券 株券 銘柄 株式会社アルメディオ 株数 3,600 株